

議会だより のだ

ホームページ <http://www.vill.noda.iwate.jp/>
Eメール gikai_jimukyoku@vill.noda.iwate.jp

2021
7/30

第156号



7月5日、野田小学校5年生34名が第2回目の田んぼ体験事業を行いました。今回の田んぼ体験は、草取りと、生き物観察。裸足で田んぼへ入り、カエル、オタマジャクシ、ゲンゴロウ、アメンボなどを捕まえ観察しました。

第8回定例会（令和3年6月）など

新事業について解説します・・・P2～4

村政を問う・・・・・・・・・・P5～11

どうなりました？・・・・・・P13

新型コロナウイルスワクチン接種 市町村輸送機能強化事業

※19歳以上の基礎疾患（自己申告）を有する人のワクチン接種については、7月21日から受け付けれています。

※年齢が高い順から意向調査を実施しておりますので、必ず保健センターに提出しましょう。

野田村での新型コロナウイルスワクチン接種は、5月10日より毎週月曜日と火曜日の午後2時から午後6時までなど、村保健センターでおしかわ内科クリニック（押川公裕院長、看護師4名）の協力により、年齢の高い順に進めております。

今後の60歳以下の接種日程については、広報のだ、のんちゃんネットなどをご覧ください。

タクシー運行が 開始されました

◎問い合わせ先

野田村保健センター
電話：75-4321
(のんちゃんネット：75-5678)

※電話番号の間違えのないようお願いいたします。

6月26日より、これまでのバスの運行に変わり、新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業として、タクシーで接種会場である保健センターから、自宅までお送りする交通支援が開始されましたのでご利用ください。

Q タクシーは誰でも利用できるの。

A 対象者は障がい者や自家用車がない人、基礎疾患保有者などです。



野田村保健センター

Q タクシーを利用するには。

A 原則、帰りのみの利用になりますが、迎えが必要な人は別途、ご相談ください。

◎予約不要
◎料金無料
◎運行時間
月・火曜日の午後の場合（会場出発）
午後3時30分
午後4時30分
午後5時30分



◎登録・予約の問い合わせ先
社会福祉協議会
電話：71-1414
(のんちゃんネットも同じ)

**通院支援バス
本格運行から
約3か月**

4月7日より、要介護の認定や、障がい者手帳の交付を受けている方で、公共交通機関の利用が困難な方を対象に久慈市内への通院を支援する「通院支援バス運行事業」が本格運行されました。料金は無料です。

毎週月曜日と水曜日の週2回の運行開始から約3か月、現在の利用登録者は約12人となっています。

※利用する場合には、事前に登録・予約が必要です。

日常生活の不安軽減と自立した生活を守る 高齢者等安否確認事業



一人暮らしの高齢者や高齢者・障がい者のみの世帯等に対し、のんちゃんネットのテレビ電話を活用した見守りを行うことにより、日常生活の不安の軽減と地域での自立した生活の継続を目的とした事業となります。

週に1回程度、のんちゃんネットのテレビ電話を利用して安否の確認をするほか、場合によっては訪問を行うなどします。

のんちゃんネットを 活用し見守り

第8回野田村議会定例会が令和3年6月15日から18日までの4日間を会期として開会されました。

本定例会では、一般会計補正予算・条例の一部改正など12件の案件、請願1件、陳情1件、議員発議案3件について審議を行いました。

Q 対象となる高齢者等は。

A 65歳以上の高齢者のみの世帯や障がい者のみの世帯等のうち、安否確認等の支援が認められるヘルパー、デイサービス等の福祉サービス利用のない方などが対象となります。

Q 週1回ですか。

A 安否確認は、原則週1回としていますが、訪問した際に、2週間に1回でも大丈夫。不安だから、週に2回にしてほしいなど対象者の要望に応じて柔軟に対応していきます。



Q 利用するには。

A 対象世帯に、のんちゃんネットから配信連絡をします。

のんちゃんネットへ
利用意向の配信が届く

画面から回答する

委託業者が訪問・説明

利用開始

◎問い合わせ先
事業に関すること
保健福祉課
電話：78-2913

◎のんちゃんネットの不具合に関すること
未づくり推進課
電話：78-12963

請願 陳情

受理番号	請願第6号	陳情第5号
件名	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願	公務・公共サービスの拡充を求める陳情
請願者	久慈市天神堂 37-165 岩手県教職員組合県北支部 支部長 小関 高博	盛岡市紺屋町 7-26 岩手県国家公務員労働組合共闘会議 議長 岩崎 保
紹介議員	山田 陽子	
付託先	総務教民常任委員会	
審査結果	採択 → 国へ意見書提出	

第8回定例会（令和3年6月）までに受理した請願1件、陳情1件について所管の常任委員会で審査を経て、本会議で審議しました。

村政を問う

一般
質問

議員 **6** 人が登壇

一般質問は、村の行政事務全般（一般事務）に関し、村の所見や疑義について質問することができ、定例会でのみ（原則）行うことができます。

質問時間は、1人**60分**となっており、1つの質問につき**3回まで**質問することができます。



中川 昇 議員（P6）

— **待遇改善** 消防団員の待遇改善を —



小野寺 豊 議員（P7）

— **木材利用** 小学校を木造で建築してほしい —



丹野 和子 議員（P8）

— **新型コロナ** ワクチンの早期接種を —



古舘 幹男 議員（P9）

— **雇用状況** 女性の就労の場が必要 —



山田 陽子 議員（P10）

— **避難訓練** 避難方法「徒歩と車」両方可能か —



米田 徳一郎 議員（P11）

— **少子高齢化** 人口減少対策、高齢者福祉対策は —

第9回
臨時会

福祉事業に活用を 旧日向保育所の活用環境整備事業



旧日向保育所

5月臨時会では、一般会計補正予算・条例の一部改正など4件について、審議を行いました。

新保育園舎への移行に伴い遊休施設となつた旧日向保育所（福祉施設）の建物について、野田村保育会から村に寄付されたことから、村の福祉増進のため、耐震補強、下水道接続などの環境整備を行つたうえで、福祉事業を行う団体等に貸与（有償）し活用していくこととなりました。

そこで、村内で福祉事業を行う、村内の社会福祉法人、NPO団体等に対し、意向調査を行った結果「NPO法人風花」が利用することに決定いたしました。

村の工事が終了後にNPO法人風花に貸与され、令和4年から新事業、障がい者が支援を受けながら働く場所（就労継続支援B型事業所）として活用される予定となっています。

第10回
臨時会

宿泊業の利用促進 地元の宿応援割事業



国民宿舎えぼし荘



小野旅館

7月臨時会では、一般会計補正予算など2件について、審議を行いました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に大きな影響が生じている宿泊事業者を支援するため、「地元の宿応援割事業補助金」が昨年度に引き続き7月22日より実施されています。

（対象地域や補助金額は前回と異なります）

【内容】
1泊あたり
4,000円補助
【期間】
令和3年7月22日
～9月30日まで
（予算の範囲内で実施）
【対象】
東北6県在住＋
新潟県在住旅行者
※2連泊まで
※期間中複数回利用可



小野寺 豊 議員

木材利用

小学校を木造で建築してほしい

村長 できる限り木材を活用していきたい

村長 できる限り木材を活用しているが、課題は財源。どうしても完全な木造となると、非常にコストが高くなる。それに対しての国等からの補助はない状況である。その中で、どういったちで木材を活用していくか。様々な財源等について、いろいろ調べながら活用できるものを探していきたい。

問 小学校建設が始まるが、ぜひ、小学校を木造で建築してほしいというのが私の願い。村長はどのような考えか。

村長 健全な森林の育成、循環型社会の構築や地球環境の保全、林業・木材産業の振興に資することを目的に、「野田村公共建築物等木材利用推進方針」を策定し、平成25年2月7日から施行している。

問 「公共建築物等木材利用促進法」は、平成22年から施行され「市町村方針」を定めることができる点があるが、本村でも策定されているか。



「やすらぎホールえぼし」オープンに向けて準備を進めています

村長 現在、具体的な利用の段取りや料金等について、近隣の葬祭業者等とも調整も終わり、チラシ

問 「えぼし荘」隣接地に建築されている施設については事業計画、設計、施工、運営体制、利用規定など詳しい情報の中で建物には外見上からは完成と見られるが、使用可能な状況か。

葬祭のできる施設について

村長 葬儀のみということに設備している。中に祭壇がセットしており、葬儀のみに貸すという前提で整備している施設。施設の名称は、「やすらぎホールえぼし」。

問 この施設は冠婚葬祭だけに使うものなのか、それとも一般にも貸すのか。また、施設名は決まっているのか。

やパンフレットの製作を進めているところ。

村長 支障物については、早めにクラブの方と話をして撤去していきたい。

問 流された橋が引っ掛かった状態でそのままになっているので撤去してほしい。

村長 令和元年の台風災害があることから施設の維持管理団体である「中平自然Gクラブ」で安全確保のため、立ち入り禁止の表示をしている。その後、施設の復旧について、管理団体との協議を重ねてきたが、現在のところ修復に至っていない。同施設の安全かつ適切な維持管理について、引き続き協議し、今年度中方向性を確定させたい。

問 昨年3月の定例会で取り上げ、今後の在り方の問いかけに、村長は「中平自然Gクラブ」と協議してまいりたい。との答弁であったが、どのような協議がなされたのか。

中平地区にある「ホタルの里」について

【その他の質問】
◎浄水場の保守、保安、水質管理について

待遇改善

消防団員の待遇改善を

村長 関係者の意見を聞き検討していく



中川 昇 議員

問 災害が多発する今日、全国的に担い手の確保が課題となっており、地域防災力の低下につながるものと懸念される。このような状況から団員の待遇改善が必要と考える。団員の士気向上等のためにも、出勤報酬等の改善策は。

村長 令和3年4月、消防庁より年額報酬及び出勤報酬等、消防団員の処遇の改善等について示された。村ではこれまで消防団から要望があった防火衣等の整備、出勤報酬の改正など行ってきた。今後、関係者の意見を聞きながら、処遇の改善について、財源の確保や県内市町村の動



担い手確保のための策を…

村長 国では令和3年4月、汚染水から放射性物質の大部分を除去した「ALP

福島原発処理水の漁業への影響は

向を注視しながら検討していく。

ふるさと納税の取り組みは

問 ふるさと納税制度は、各自自治体とも貴重な自主財源と位置付け、既存商品の充実や新たな返礼品の開発に注力している。東日本大震災後に育んできたつながりを大事にし、リピーターの獲得、仲介サイトの拡充による窓口の増、寄付者に対する納税後のフォロー等に取り組む必要がある。ふるさと納税の現状と今後の展望は。

村長 令和2年度の実績で件数393件、金額663万5300円である。返礼品の魅力向上に取り組みながら、寄付窓口の拡充として大手ポータルサイト「さとふる」と、業界ナンバワン知名度を誇る「ふるさとチョイス」及び全国地方新聞社で組

問 行政手続きの押印見直しについては、国が進める行政手続きの「はんこ」使用廃止を受けた見直しにより、利用者の利便性向上や手続きの簡素化につながる。法令等で押印を必要とする以外は順次、押印廃止を進めていくべきと考える。

村長 デジタル時代に向けた一環として、国において各種行政手続きの押印廃止を進めており、村においても制度改正があったものについては、それに従い随時実施している。一方で、押印を廃止し署名が原則となった場合に、負担が生じるケースも想定されることから、住民サービスの観点から判断していきたい。

組織する「47CLUB」の利用を開始している。また、ご指摘のとおり寄付者とのつながりの維持が重要であることから、寄付者に対する礼状の発送に合わせ「心はいつものだ村民」への登録案内を同封し、リピーターの獲得、関係人口や交流人口増加の機会として積極的に活用している。



古舘 幹男 議員

雇用状況

女性の就労の場が必要

村長 若年者の地元就職促進に努めていく

問 東日本大震災前と現在の土地価格はどのように推移しているのか。新たな「道の駅」を将来の町の核と位置付け、再度場

浸水区域の土地価格と道の駅の場所の検討を

村長 村では、新卒者の雇用拡大と地元就職を促進するため、「新卒者ふるさと雇用支援奨励金交付要綱」を平成25年に制定。また、久慈管内4市町村が連携して企業の立地を促進し、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、「広域連携雇用促進補助金交付要綱」を平成21年度に制定。これら制度について引き続き周知を図るとともに、久慈地区雇用開発協会等関係機関と連携しながら女性の就労の場確保を含めた若年者の地元就職促進に努めている。

問 雇用確保について、岩手日報の記事の中で、管内で来春卒業予定の高校生の就職希望者は4月1日時点で、133人、内41人が久慈地域希望とのこと。特にも女性の就労の場が必要ではないか。



磯場体験で海の生きものを観察しました

村長 東日本大震災大津波による浸水区域の宅地に係る固定資産評価額については、震災前の価格と比較し総じて下落している。また、新たに整備を検討している「道の駅」については、まずは三陸沿岸道路から村に下るきつかけを作る。そして既存の観光資源の充実と、イベント開催等を連動させ、村内を経由させる導線作りが必要。以上、総合的に判断した結果、現在の予定地を選定した。

所の検討をしても良いのではないか。

問 磯浜を開放する日があっても良いのではないか。磯浜の自然に触れる機会は野田村を訪れる人も含め、村に住む子どもたちにとっても貴重な経験。思い出になるのではないか。

磯浜の自然に触れる機会を

健全な里山にしていけるための対策を

問 里山（民有林）の荒廃が進んでいる。健全な里山にしていけるための対策は。

村長 長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により、管理が適切に行われていない状況を受け、国では、森林経営管理法を制定し市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営体とをつなぐ「森林経営管理制度」を実施。村としても、森林環境譲与税を活用しながら、森林経営管理制度を計画的かつ着実に進め、森林の適切な管理を図る。

【その他の質問】
◎畑等への用水について

新型コロナウイルス感染症

ワクチンの早期接種を

村長 各種ルートで早期終了を検討



丹野 和子 議員

問 村内のワクチン接種状況について問う。副反応等接種における問題はなかったか。65歳以上の高齢者は7月末で終了するか。それ以外の村民はいつ終了の予定か。また、ワクチン接種が日常生活を取り戻す最良の方法と言われているが、早く終了することはできないか。

村長 副反応等は1件あったが、現在は回復している。高齢者の接種終了は7月末を、それ以外の16歳以上の村民は11月末を見



保健センターでワクチン接種を行っています

込んでいる。また、早くワクチン接種が終わるよう様々なルートを通じて検討していく。

会計年度任用職員の任用の状況は

問 会計年度任用職員の制度が施行されてから、1年余が経つことから、村内の状況について問う。以前の臨時職員と比較して勤務条件は改善されたか。また、任用の状況はどうなっているか。この制度のもとでも、村の職員として

長く働ける方策が必要ではないか。

村長 会計年度任用職員については制度導入前と比較して、収入面も含め、全体的な勤務条件は改善している。人数はフルタイム男性2名、女性3名、計5名。パートタイム男性9名、女性25名、計34名である。今年度は再度の任用希望があった職員は勤務実績を評価のうえ、全て任用した。この制度は制度上の制約はいろいろあるが、今後も引き続き、より良い労働環境の構築を図っていく。

地方創生テレワーク推進事業の内容とは

問 地方創生テレワーク推進事業の委託経費は「庵日形井」と「国民宿舎えぼし荘」の整備とプロジェクト推進の費用である。この事業の具体的な内容はどのようなものか。また、事業の目的は企業の進出、社員の移住、関係人口の創出となっているが、野田村の良さを生かした目的達成の方策は何か。



野田村が第二の職場・ふるさとに…

村長 事業内容は、庵日形井は南部曲がり家が持つ昔ながらの原風景を生かしながらのテレワークの環境整備、えぼし荘は宿泊機能を兼ねたテレワーク拠点とするものである。野田村の良さを生かしたテレワークを通じた人の流れを創出するには、都市型の地域と同等の環境を整備して競争するのではなく、村と繋がりのある交流層を入口とし、何度も通いたくなるような内容で迎え入れることが大切と考える。



米田 徳一郎 議員

少子高齢化

人口減少対策、高齢者福祉対策は

村長 取り組みを継続し積み重ねていくことが重要

村長 生活できる産業振興を
目指し取り組んでいる
がなかなか難しい。漁業の振
興については、ホタテの蓄養
以外に漁港の空き地を利用し
新たなつくり育てる漁業に取
り組むため漁協と相談しなが
ら取り組んでいきたい。

問 資源の有効利用を促進
し雇用環境を整え集落
の再生を図り村の活性化を。

村長 一人暮らしの高齢者や
高齢者のみの世帯など
が地域で安心して暮らせるよ
う、高齢者等安否確認事業を
今回の補正予算に計上した。
この事業は安否確認等の支援
が必要と認められる世帯に対
象に、のんちゃんネットのテ
レビ電話を通じて週一回安否
確認を行うもので、これによ
り日常生活における不安の軽
減と自立した生活の継続に寄
与するもの。一方、人口減少
対策は、「結婚・出産支援に
よる自然増」「若者の地元定
着による社会減の抑止」「移
住・定住促進による社会増」
などの取り組みを継続して積
み重ねていくことが重要と考
える。

問 高齢化に伴う集落の現
状と課題・対策は。



水産業への影響など心配されます

村長 本村としては反対の姿
勢を示し、岩手県町村
会及び岩手県市長会、さらに
は本県沿岸13市町村で組織す
る「北岩手三陸連携会議」で
国の関係省庁に対し要望書を
提出することとしている。
今後とも国の動向を注視する
とともに、水産業への風評被
害や担い手確保への影響、地
域経済を支える水産業の維
持・発展への影響など引き続
き情報収集に努める。

問 福島県沖の太平洋に放
出する計画承認への対
応は。

村長 いずれ、産業振興を進めな
がら若者が定着できる様な施
策を総合的に進める。

**原発事故で発生する
汚染水の海洋放出問題
への取り組みは**

問 最近、ニホンジカによ
る稲の被害が多発して
いるが、その対策・支援は。

村長 我々一人ひとりが地産
地消を意識しながら地
元のもの国産のものを使う意
識を持つことが重要。今後い
ろいろな対策を含め進めてい
きたい。



電気柵の購入補助や貸し出し等行っています

問 国の食料自給率は38%、
地産地消で村民の自給
率を高め農業と食を守るべき
では。

村長 農業が抱える課題は多
岐に渡り、一朝一夕に
解決できるものではないと認
識している。需給状況や価格
の推移について注視していく
とともに、担い手確保等の諸
課題に対する中長期的な対策
について関係機関と連携し検
討していきたい。

問 コロナ禍で価格低迷に
苦しむ農家支援を。

村長 農業が抱える課題は多
岐に渡り、一朝一夕に
解決できるものではないと認
識している。需給状況や価格
の推移について注視していく
とともに、担い手確保等の諸
課題に対する中長期的な対策
について関係機関と連携し検
討していきたい。

村長 本村でも、鳥獣被害が
増加傾向にあることか
ら対策を強化するため4月1
日に野田村鳥獣被害対策実施
隊員を2名増員し、11名で活
動している。また、5月から
情報通信技術を活用した実証
試験を行い、夜間でも撮影可
能な赤外線カメラの設置や捕
獲時の振動を検知しメールで
通知する機器を設置、関係団
体の育成支援については、狩
猟免許等取得に係る経費の一
部を補助している。

引き続き、農林業への被害
及び人的被害の防止に努めて
いく。

避難訓練

避難方法「徒歩と車」両方可能か

村長 今年度、自動車避難の表記も検討



山田 陽子 議員

問 避難方法の周知と避難
訓練について、避難方
法は「徒歩と車」の両方可能
なのか、その周知と「徒歩と
車」の避難訓練を実施すべき
。

村長 徒歩での避難を原則と
し、自動車での避難は、
他の避難行動の障害とならな
いよう配慮するように注意喚
起している。今年度地域防災
計画見直しの中で「自動車避
難」の表記についても検討す
る。今年度の避難訓練は土砂
災害訓練を秋頃に予定してい
る。

**野田村国土強靱化
地域計画について**

問 再生可能エネルギー等
導入促進について、こ
の導入件数5件の根拠は。

村長 この村計画に掲げた再
生可能エネルギー導入
促進に係る「KPI（重要業
績評価指数）」として「住宅
再生可能エネルギー等導入件
数（総数）」を掲げている。
この「導入促進事業」を活用
し、平成24年度からこれまで
の助成実績の推移を参考とし
実現可能な数値とした。

**野田小学校移転後の
跡地利用について**

問 2050年までの脱炭
素社会実現に向けて再
生可能エネルギーの普及とC
O2削減と災害時における村
独自の電力供給などの対応策
として、太陽光発電を整備す
る調査研究を。

村長 村の活性化・発展のた
めの活用方法を情報収
集し、事例や意見等を取りま
とめ進めていく。

下水道施設の防災機能強化を

問 玉川地区農業集落排水
施設について、東日本
大震災時には、村内で唯一難
を免れ稼働した施設であり、
今後の津波等の災害に備え防
災機能強化が必要だがその対
応は。

村長 今後必要に応じて機能
強化を図っていく。

福祉避難所について

問 妊産婦や乳幼児をもつ
家族の指定避難所につ
いて、その後の検討及び進捗
状況について。

村長 改正された「福祉施設
の確保・運営ガイドラ
イン」を参考に受け入れ対象
者に関する情報提供や村独自
のガイドライン（受け入れ対
象者の公示など）を見直す。

5歳児健康診査について

問 法制化されていないこ
の健診を、就学前の早
い段階において健やかな身体
発育の確認と発達障害の幼児
への早期発見のために、村独
自で実施する考えは。

村長 5歳児健康診査の実施
は計画していない。

十府ヶ浦公園について

問 公園は不特定多数の人
が利用する場所なのに
防災無線が聞こえにくい場所
がある。調査し整備すべきで
はないか。

村長 現在、公園内のどの場
所でも音圧は確保して
いる。地震等緊急時の情報伝
達手段については視覚的な伝
達方法も含めて検討していく。

問 パークゴルフ場の利用
者からコースの腰掛付
近や駐車場の脇に簡易的でも

暑さや熱中症対策に日陰がほ
しいとの声があるが対応は。

村長 既存の物を活用しなが
ら、パークゴルフ協会
等の意見も伺いたい。



暑い日は東屋等も利用しながらプレーを

**中学校のグラウンドの
環境整備について**

問 強風により土が飛ぶそ
の対応を具体的に示せ。
教養 当面はスプリンクラー
を数か所に設置し、今
後も検討を重ねていく。



散水は熱中症対策にも効果的

会議	議案番号	議案名・議案内容	議決結果
第10回臨時会 7/28	議案第1号	令和3年度野田村一般会計補正予算（第3号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ2,041万1,000円を追加し、総額を39億3,328万9,000円とするもの。	可決 (賛成全員)
	議案第2号	野田村公共下水道管渠施設（61号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて ⇒工事の請負契約を締結しようとするもの。	

追跡

どうなりました？ あの問題

過去の一般質問を受け、執行機関でどのような対応をしたのか。
また、どのように村政に反映されたか追跡しました。

問

十府ヶ浦公園の遊具が好評で村民以外の利用客も多い
遊具を増設する考えは？

※令和2年12月 定例会・一般質問から

答

補助事業など活用しながら
利便性の向上を図れるよう努めたい



十府ヶ浦公園 のんちゃんパーク

令和元年にNTTドコモグループさんの応援社員募金に応募し、低年齢の子供も遊べる遊具を購入、整備させていただきました。今年度も同応援寄付金に応募し、一次審査、二次審査とも通過し、新たな遊具を整備できることとなりました。今年度は、さらに小さいお子さんが遊べるような遊具を検討しており、夏以降の整備を予定しています。ぜひ、十府ヶ浦公園ののんちゃんパークに遊びに来てくださいね。

遊びに来てね！

会議	議案番号	議案名・議案内容	議決結果
第9回臨時会 5/20	承認第1号	令和2年度野田村一般会計補正予算（第11号）の専決処分に関し承認を求めることについて ⇒地方交付税などの額の確定に伴い予算を補正するもの。	承認 (賛成全員)
	承認第2号	野田村税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて ⇒地方税法等の一部改正に伴い、野田村税条例の一部について所要の改正をするもの。	
	承認第3号	野田村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて ⇒新型コロナウイルス感染症の定義が改正されたことによる規定の整備を行うもの。	可決 (賛成全員)
	議案第1号	令和3年度野田村一般会計補正予算（第1号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ1億449万4,000円を追加し、総額を38億2,893万4,000円とするもの。	
第8回定例会 6/15 ～ 6/18	報告第1号	令和2年度野田村一般会計予算繰越明許費の報告について ⇒自治体中間サーバー・プラットフォーム移行事業ほか27件について繰り越しを報告するもの。	
	報告第2号	令和2年度野田村公共下水道事業特別会計予算繰越明許費の報告について ⇒下水道台帳整備事業ほか1件について繰り越しを報告するもの。	
	報告第3号	令和2年度野田村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費の報告について ⇒水道事業、整備事業、委託事業ほか1件について繰り越しを報告するもの。	
	議案第1号	令和3年度野田村一般会計補正予算（第2号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ8,394万4,000円を追加し、総額を39億1,287万8,000円とするもの。	可決 (賛成全員)
	議案第2号	令和3年度野田村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ4,996万8,000円を追加し、総額を6億3,808万7,000円とするもの。	
	議案第3号	令和3年度野田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ16万8,000円を追加し、総額を4,406万5,000円とするもの。	
	議案第4号	令和3年度野田村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ1,128万円を追加し、総額を6,504万6,000円とするもの。	
	議案第5号	令和3年度野田村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ707万8,000円を追加し、総額を2,049万2,000円とするもの。	
	議案第6号	令和3年度野田村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ5,500万8,000円を追加し、総額を3億9,548万8,000円とするもの。	
	議案第7号	令和3年度野田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ646万3,000円を追加し、総額を1億6,237万7,000円とするもの。	
	議案第8号	令和3年度野田村国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ1,289万円を追加し、総額を3,787万6,000円とするもの。	
	議案第9号	野田村手数料条例等の一部を改正する条例 ⇒デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするもの。	
	議案第10号	子ども、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭及び寡婦等医療費給付条例の一部を改正する条例 ⇒健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするもの。	
	議案第11号	村道石門山2号線玉川橋橋梁補修工事（その2）の請負契約の締結に関し議決を求めることについて ⇒北星鉱業株式会社と請負契約を締結しようとするもの。	
	議案第12号	宇部川水系明内川分水路を二級河川に指定することについての意見に関し議決を求めることについて ⇒岩手県知事に対し異議がない旨の意見を述べようとするもの。	
	発議案第1号	野田村議会会議規則の一部を改正する規則 ⇒全国町村議会議長会で示す標準町村議会会議規則の一部の改正に伴い所要の改正をするもの。	
	発議案第2号	教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について ⇒国に対して教職員定数の改善と義務教育費の国庫負担割合の引き上げを求める意見書を提出するもの。	
	発議案第3号	公務・公共サービスの拡充を求める意見書の提出について ⇒国に対して総定員法、及び定員合理化撤回ならびに非常勤職員の処遇改善等を求める意見書を提出するもの。	

※議長は採決に加わらない

過去の「議会だより」は HPから見るができます

過去に発行された「議会だより のだ」は村のホームページで見ることができます。



携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で読み取ると直接サイトにつながります

議会傍聴にお越しください

村議会定例会は、3月・6月・9月・12月に行われています。

傍聴の手続きは、受付簿に必要事項を記入するだけなのでとても簡単です。

村の将来やあり方についての議論を直接聞くことができます。皆様の傍聴をお待ちしております。

次の定例会は9月です

議会だよりクイズ

《問題》

のんちゃんネットを活用した見守り「○○○等安否確認事業」
○に入る言葉は？

- ① 高齢者
- ② 子ども
- ③ 妊産婦

【前号の答え】 ② 4つ

【当選者】 中野 広樹 さん

正解者の中から抽選で3名の方に
景品をプレゼント!

【応募方法】

はがきやFAXなどで、答え、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先を記入してご応募ください。応募は1人1通までとし、匿名での応募は受け付けません。議会だよりに対するご意見もお待ちしております。

【応募先】

〒028-8201 九戸郡野田村大字野田20-14
野田村議会事務局「議会だよりクイズ」係まで
FAXの場合は 0194-78-3995 まで

【締め切り】 8月20日消印有効とします。

【当選発表】

次回号で当選者（特に断りが無い限り氏名）を発表します。

あとがき

広報委員会、2年経過で次号から新体制で発行。振り返れば世界規模で新型コロナウイルスが発生し、マスク着用必須、懇親会の自粛常态化、オリパラの1年延期が決定、5月10日からワクチン接種が開始されるも道半ば、国民の約7割がオリパラの開催を疑問視し、釈然としない中4回目の緊急事態が発出でも、23日の開会式へ突き進む異様さ。大谷翔平の活躍でモヤモヤが吹き飛ばから不思議。事務局、委員の方々2年間の御苦勞に感謝です。

小野寺 豊

発行責任者

議長 廣内 和之

広報編集委員会

委員長	丹野 和子
副委員長	小野寺 豊
委員	古舘 幹男
委員	米田 忠一
委員	中川 大和
委員	山田 陽子